

第5号様式

様

法定外公共物等整備事業補助金確定通知書

平成 年 月 日付けで完了報告のあった法定外公共物整備事業については、要綱第8条の規定により、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

平成 年 月 日

徳地地域づくり協議会  
会長

- |            |   |
|------------|---|
| 1 交付対象経費の額 | 円 |
| 2 補助金確定額   | 円 |

3 条件

この補助金は、申請目的以外に使用してはならない。  
前号に違反した場合その他の不正行為があったときは、補助金の全部又は一部を返還させるものとする。